

## 1 理念・目的・教育目標

### <組織・課程の概要>

本学教職課程では、教育職員免許法に定める所定の単位を修得し、学士の学位を得れば、各教科の「中学校教諭1種」および「高等学校教諭1種」免許状を取得することができる。また、大学院においても、所定の単位を修得し、修士の学位を得れば、「中学校教諭専修」および「高等学校教諭専修」免許状を取得することができる。（但し、中学・高校1種免許状既修得者に限る。）

スタッフは、主任1名、専任教員4名、副手2名の体制である。組織運営として、科会を隔週火曜日に開催し、重要案件の処理や、連絡調整、学生の指導上の問題などを審議している。

また、定例で年2回、全学の各学科から選出された教職課程委員が参加し、教職課程委員会（教務部長、各学科の教職課程委員が加わる）を開催し、教育実習履修判定、文部科学省への課程認定等についての審議を行っている。

### （理念・目的等）

#### A群 理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

【現状の説明】 教職課程では中等教育の教員免許状を取得する学生を養成するため、

- ①教育に対する深い理解と教科に関する専門的な学力を養う
- ②教育者としての情熱と豊かな使命感を育成する
- ③優れた教育技術を培う

ことを理念として掲げ、教員養成の目的としている。

このことを実現するため、より具体的に、以下のような教育目標を掲げている。

- ①講義形式だけでなく、グループ討論や発表形式など、多様な方法で授業を行う
- ②模擬授業、遠足実習など体験的な学習も重視する
- ③教科教育法では演習に準じた少人数教育を旨とする
- ④4名の専任教員の他に、現場で実践にあたっている教員を数多く講師として招き、実践に基づいた教育理論を教授する
- ⑤教育問題に関するシンポジウム、卒業生との合同研究、夏期合宿などの課外活動を活発に行う

【点検・評価】 教員に求められる資質能力については、1999(平成11)年12月に文部省教育職員養成審議会が出した答申等において、おおよそ次の視点が重要視されている。

- ・専門的職業である「教職」に対する愛着、誇り、一体感に支えられた知識、技能
- ・教育者としての使命感
- ・人間の成長・発達についての深い理解

- ・ 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情
- ・ 教科等に関する専門的知識
- ・ 広く豊かな教養
- ・ これらを基盤とした実践的指導力

こうした課題に照らし合わせたとき、教育職員免許法によるカリキュラムに加えて、本学は教育現場の課題を取り入れ、また実践的指導力の形成に結びつく教育方法上の工夫を目指しており、方向性において妥当な取り組みを行っていると思われる。

【改善方策】 教員養成の理念・目的は、時代によって変化していく部分と、時代を貫いて変わらない部分がある。本学は、主に後者の目的・理念を具体化しているが、さらに加えて、地球規模に立って行動するための資質能力としての「地球、国家、人間等に関する適切な理解」や、変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力の形成を、理念として掲げ、教育課程に具体化することを検討している。

#### A 群 理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

【現状の説明】 毎年 4 月のオリエンテーションの時期に、新入生に対し「教職課程説明会」を開催し、教職課程の理念・目的・教育目標並びに、教育課程の概要や履修方法を詳しく解説している。

さらに、『教職課程履修の手引き』『教育実習の手引き ー教育実習を効果的に行うためにー』を毎年刊行し、教職課程の理念・目的・教育目標等や履修方法を文書で掲載している。

また、リーフレット「教職課程便り」を毎年発行し、教職課程履修にあたっての心構えや、スタッフの紹介を行っている。

【点検・評価】 「教職課程説明会」は、毎年 500 名以上の学生の参加があり、説明会終了後は、教職課程事務室でも詳しい履修指導を行っている。

『教職課程履修の手引き』や『教育実習の手引き ー教育実習を効果的に行うためにー』は、毎年科会で、内容の修正・追加の必要性について議論し、定期的に改訂作業を行っている。「教職課程便り」も同様である。

【改善方策】 今後、学生の意見も聴取しつつ、より具体的でわかりやすい内容にしておくために、科会で議論を進めていくことを決定している。

## 2 教育内容・方法等

【目標】 本学教職課程では、教育職員免許法が示す教員養成の趣旨と、時代が求める教師像に鑑み、教育に対する深い理解と教科に関する専門的な学力を養うこと、教育者としての情熱と豊かな使命感を育成すること、優れた教育技術を培うことを教員養成の到達目的として設定している。

### (1) 教育課程等

#### (教育課程)

#### A 群 教育課程と理念・目的並びに学校教育法第 52 条、大学設置基準第 19 条との関連

【現状の説明】 学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条は、専門の学芸に関する深い理解や、幅広い教養と総合的判断力、さらには豊かな人間性の涵養という課題を掲げている。

本学では、それを教育課程に具体的に実現するために、まずは、総合大学としての深い学問研究をふまえ、各専門学科のカリキュラムにおいて、教科等に関する専門的知識の養成を行っている。

【点検・評価】 上記のような大学全体のカリキュラムを基盤として、本学の教職課程では、さらに教職カリキュラムの中で、教職に関する専門科目として人間の成長・発達についての深い理解や、教員としての実践的指導力の育成を目ざしている。すでに述べたように、ここでは、体験的な学習を重視し、グループ討論、発表形式、体験実習など多様な学習方法を取り入れることが目ざされており、相応の効果をあげているといえる。

【改善方策】 今後、各専門学科および教職課程カリキュラムを、よりいっそう充実させるために、科会や教職課程委員会で議論を進めていく。

#### A 群 理念・目的や教育目標との対応関係におけるカリキュラムの体系性

【現状の説明】 本学では、教育職員免許法に基づく教育課程を、文部科学省の課程認定の下に開設している。すなわち、総合大学としての本学の特色を生かし、各学部・研究科における「教科に関する」専門的な知識の教育と、教職課程が提供する「教職に関する」専門的な知識及び指導技術の教育とを有機的に関連づけたカリキュラムを策定している。

具体的には、「教職に関する科目」は以下の通りである（特に表示のないものは 2 単位）。

教職概論

教育基礎

教育心理学

教育制度

教科教育法（各教科） 6 単位（高校は 4 単位）

道徳教育の研究（中学校のみ必修）

特別活動の研究

教育方法・技術

教育相談

総合演習

教育実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ（Ⅰは 1 単位）（中学校はⅠ～Ⅲ、高等学校はⅠ、Ⅱを取得）

また、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 で定める科目、すなわち「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」および「情報機器の操作」についても、それに対応した科目を設置している。

【点検・評価】 以上のようなカリキュラム構成に対し、先に示した本学教職課程が教育理念・目標として掲げている具体的な課題に照らして点検・評価したとき、例えば教科教育法においては、現場教師を数多く招聘して体験的な学習を組織しており、また多くの科目の授業形態として、グループ討論、発表形式、体験実習など多様な方法を取り入れており、おおむね目標の実現に近づいているといえる。その一方で、参加学生が多数のため講義形式が中心の科目もある。

【改善方策】 今後、学生の意見も聴取しつつ、より具体的でわかりやすい指導方法を取り入れていくために、科会や教職課程委員会で、カリキュラム構成とその教育方法について議論を進めていくことを決定している。

#### （開設授業科目における専・兼比率等）

#### B 群 兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】 本学教職課程では、兼任・非常勤講師とのカリキュラムや授業方法に関する意見交換会を、毎年、6 月あるいは 12 月に開催している。

【点検・評価】 上記の意見交換会では、専任と兼任・非常勤の参加者全員が、当該年度における担当科目の、自己の教育方法やその効果、学生の授業態度や反応に関して報告を行い、相互に意見を出し合っており、教育課程改善に具体的に役立っている。

【改善方策】 今後、こうした会を、より多くの関係教員が参加できるように日程の調整を行う等、より緊密な意見交換を行い、教職課程カリキュラムの改善に資する必要がある。

#### （正課外教育）

#### C 群 正課外教育の充実度

【現状の説明】 本学では、学生向けの教職合宿を夏期休業中に 2 泊 3 日で実施し、2006（平成 18）年度には 19 回目を迎えた。2006（平成 18）年度の合宿は、山梨県の河口湖町で実施し、生徒指導、教科書の問題や総合的な学習の時間のあり方、ゆとり教育について、など多様な観点から教育と教職について考察を深めた。

【点検・評価】 教職合宿という正課外教育のねらいは、教職課程履修者のうち、教員志望度の高い学生がつどい、情報交換と相互学習をおこない、教職への意欲をさらに高めるとともに、教職に必要な知識・技能等を身につけさせること、さらには本学出身の教員がつどい、相互研鑽を深めるとともに、学生への情報提供等をおこなう場を提供することであるが、それがおおむね効果をあげていることは、合宿参加者の教員就職率が高いことにもあらわれている。

【改善方策】 今後、こうした教職合宿をより充実させていくとともに、参加学生の数を増やしていくことが求められる。また、教職合宿以外の正課外教育も、より多様に組織すべく、科会等で議論を進めている。

## (2) 教育方法等

### (教育効果の測定)

#### B群 教育上の効果を測定するための方法の適切性

【現状の説明】 教育効果の測定については、教育基礎や教職概論等の講義形態を主とする科目については、随時、班形式による発表や、小レポートを課して、学生の理解状況を把握することに努めている。各科教育法については、模擬授業を必ず参加者に課し、教員による授業分析や、学生によるコメントを実施している。

【点検・評価】 教育基礎については、複数の教員が授業を担当するティーム・ティーチング方式をとっており、それぞれ相互の教育効果を検証し合っている。

また、学生による授業評価は、ほぼすべての科目において行われている。

【改善方策】 学生による発表や模擬授業等の実践力への評価を、より充実、多様化させていくための方策について、科会等で議論を進めている。

#### B群 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況

【現状の説明】 教育効果の測定に関し、教育基礎や教職概論等の講義形態を主とする科目については、随時、班形式による発表や、小レポートを課し、各科教育法については模擬授業を必ず参加者に課しているが、これらの方法については、科会ないしは教員間の意見交換会等において、相互に意見を交換し、おおむね合意がなされているといえる。

【点検・評価】 上記の科会や教員懇親会の中で、相互に意見を交換し合っている。

【改善方策】 学生による発表や模擬授業等の実践力への評価を、より充実、多様化させていくための方策について、科会等の場で、教員間で議論を進めている。

#### B群 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは、特には導入されていない。

**B群 卒業生の進路状況**

【現状の説明】 資料に見るように、卒業生は、毎年度確実に教員への就職を果たしている。

より具体的には、2002(平成14)年度は10人台であるが、これは未だ教員の“就職氷河期”の影響が残っている時期であり、それ以降は、20人台から40人台へと推移している。

**教員就職者数（大学計）**

年度	就職者数（名）
2006(平成18)年度	31
2005(平成17)年度	29
2004(平成16)年度	40
2003(平成15)年度	49
2002(平成14)年度	18
合計	167

【点検・評価】 今後は、各自治体において教員の増員計画が目白押しであり、また定年退職者増の時期を迎えるため、教員の就職は国全体としても増加することが確実であり、本学においても、よりいっそう採用数が増加するよう指導を強化していきたいと考えている。

【改善方策】 毎年11月には、教職の就職説明会を実施し、採用試験情報に詳しい業者等を招いて、講演会をおこなったり、学生の討論会を行ったりしている。特に、教職を本格的に目指す学生には好評で、今後もよりいっそう内容を充実させて実施していく。

**（厳格な成績評価の仕組み）****A群 成績評価法、成績評価基準の適切性**

【現状の説明】 本学教職課程では、成績評価は、大学全体の評価法と同じく、優・良・可・不可の4段階で表し、100～80点を優、79～60点を良、59～50点を可（以上合格）、49点以下を不可（不合格）としている。

評価を行うにあたっては、学期・年度末の試験によるのみならず、平常授業での班形式による発表や小レポート等、多様な評価方法を組み合わせての、総合的評価を行っている。

【点検・評価】 教育基礎等の、複数の教員が授業を担当するティーム・ティーチング方式の授業の評価においては、優・良・可・不可の4段階の成績のバランスを、教員相互に点検し合っている。

【改善方策】 評価をより多様化し、適切なものとするため、学生による発表や模擬授業等の実践力への評価を、より充実させていくための方策について、科会等で議論を進めている。

**B群 厳格な成績評価の仕組みの導入状況**

【現状の説明】 本学教職課程では、上記で述べた成績評価基準を適用し、具体的な成績評価については、基準に従いながらも基本的には各教員の裁量に委ねられている。したがって、厳格な成績評価を行う仕組みは特別なものとしては存在しない。

【点検・評価】 成績評価は各教員の裁量にゆだねつつ、教職課程の基礎科目については、優・良・可・不可の4段階の成績が極端にバランスを欠くことのないよう、教員相互に点検し合っている。

【改善方策】 厳格な成績評価の仕組みを整え、さらに評価を多様化し、適切なものとするための方策について、科会等で議論を進めている。

**B群 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性**

【現状の説明】 本学教職課程では、1年次の学生は、教職の基礎的な科目である「教育基礎」と「教職概論」（ともに2単位）を履修し、この両方に合格（単位取得）した者のみを翌年度から正式な教職課程履修生として登録させることによって、まず履修者の質を確保している。

また、4年次の教育実習の履修に際しては、全学の教職課程委員会で、3年次までの履修状況や成績程度を総合的に判断し、教育実習の履修資格判定を行っている。

さらに、教職資格取得の最終関門ともいえる教育実習の可否判定に際しては、科会の場で、教職専任の全教員による厳しい成績評価を行っている。

【点検・評価】 上記のような方策が、各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途として機能している。

【改善方策】 上記のような方策に加え、学生の質を検証する方途は検討の余地がある。どの段階で学生の質を検証すべきかについては議論の分かれるところであろうが、フォローのための仕組みと合わせて、学生の質を検証・確保するための方途を検討していく必要はある。

**C群 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況**

【現状の説明】 基本的には、各科目担当の教員が、学生の学習意欲を刺激する様々な教育方法を実践している。

それと同時に、本来の学習意欲は、学生自身が自己の学びの意義を将来の進路選択に結びつけて考えるところから生み出されるものである。その点で、教職課程としては、毎年開かれる就職説明会や、OB教員の組織である「桜育会」において、教員の仕事のやりがいや手応えについて、具体的に学生が学ぶ機会を提供することを重視している。

【点検・評価】 本学の教職課程を履修する学生の学習意欲について、科会や教職課程委員会で、それぞれの教員の見方を披瀝し合い、相互に検証し合う努力を行っている。

【改善方策】 上記のような方策に加え、学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入は、さらに工夫・改善されることが求められる。今後とも、科会等で、その具体的な方策について議論を進めていく。

### (履修指導)

#### A群 学生に対する履修指導の適切性

【現状の説明】 まず、新入生を対象にオリエンテーションの中で教員および教務課職員による履修説明会を複数回にわたって開き、さらには、教職課程事務室における窓口指導も随時行っている。その際、『履修の手引き』などの資料配付も行っている。

2年次以降の学生に対しても、ほぼ同様の履修指導を行っている。

また、各科目担当の教員が、学生から質問があれば、適宜回答している。

【点検・評価】 本学教職課程では、上記のような様々な機会に、個別的な指導も含め、履修指導を行っており、学生の履修相談にも、おおむね十分に応えられる体制を作っていると考える。

【改善方策】 上記のような履修指導を、引き続き十分に行っていくと同時に、さらに工夫・改善されることが求められる。今後とも、科会等で、具体的な方策について議論を進めていく。

#### C群 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

【現状の説明】 本学教職課程では、学習院女子大学の教職課程履修希望学生を科目等履修生として受け入れている。それらの履修生については、1年次の「教育基礎」、「教職概論」の成績で選考を行い、1学年あたり20名の枠で2年次から正式履修を認める体制をとっている。

履修指導に関しては、教員および教務課職員による履修説明会を複数回にわたって開き、さらには、教職課程事務室における窓口指導も随時行っている。その際、『履修の手引き』などの資料配付も行っている。

その他の科目等履修生、聴講生等に対しても、基本的には、教員や教職課程事務室、あるいは教務課職員が、必要に応じて個々の学生のニーズに対応するような形で指導などを行っている。

【点検・評価】 科目等履修生、聴講生等は、それほど人数が多くないことや、個々にニーズが違うことから、他の学生と不必要な区別を行わないことと同時に、必要に応じて個別的な指導も行っており、学生の状況に、おおむね十分に応えられる体制を作っていると考える。

【改善方策】 現行の対応を続けるとともに、問題が生じた場合に速やかに対応できるようにしておくことが肝要であろう。



**(教育改善への組織的な取り組み)****A群 学生の学修の活性化と教員の指導方法の改善を促進するための措置とその有効性**

【現状の説明】 学生の学修の活性化を促すために、まず第一に、「学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況」で記したように、各科目の授業で学生の学習意欲を引き出す教育方法上の工夫・改善を行っている。

さらに、学生の授業の感想や意見、質問には、各教員が随時対応しており、日常的な場で意見を聞きながら、それらを参考に可能な限り学生が学修を活発に行える配慮を講じる努力をしている。

教員の教育指導方法の改善を促す措置としては、教員の意見交換会等で、授業経験を交流しあい、各授業担当者がどのような授業を行い、どのような効果をあげているかについての交流を行っている。

【点検・評価】 おおむね、これまでは上記のような配慮によって、学生の学修の活性化が図られるとともに、教員の教育指導方法の改善を促進する交流も行われている。

【改善方策】 現行の方法を続けるとともに、今後、より組織的な措置を実現していくための方策を協議していく。

**A群 シラバスの作成と活用状況**

【現状の説明】 教職課程のシラバスは、本学全体におけるシラバスと同様に、全科目にわたって記述され、印刷物およびホームページ上に掲載され配布されている。「科目名・授業計画・授業の進め方・教科書・参考書・成績評価方法」等の項目が記載されている。ことに、授業計画には、各学期の毎週の授業概要の予定を記すことになっている。

【点検・評価】 シラバスは、学生にとっては、授業選択を行う際の情報として、また教員にとっては授業を計画的に行うために不可欠な材料である。教職課程では、科会において、あるいは機会に応じて、教員相互にシラバスについて意見を交換している。

【改善方策】 シラバスのより有効な配布方法、活用方法について、科会で議論を進めていく。

**A群 学生による授業評価の活用状況**

【現状の説明】 教職課程において、学生による授業評価は、本学全体におけると同様に2006年度から実施している。専任教員と非常勤講師の科目を合わせ、ほぼすべての科目で実施しており、結果においても、どの科目も平均を超える評価を学生から得ている。

【点検・評価】 学生による授業評価の実施は、授業に対する問題点を解決していく糸口になり得るものであり、授業改善に生かす姿勢が生まれている。

【改善方策】 今後も、学生による授業評価を継続していくが、教職課程として授業改善にそれをどう活かすのかを、引き続き議論していく。

**B群 FD 活動に対する組織的取り組み状況の適切性**

【現状の説明】 教職課程において、2006年度の学生による授業評価アンケートの実施率は、専任教員と非常勤講師の科目を合わせ、講義科目の場合は100%、演習科目で98.33%であり、高い実施率を示している。

【点検・評価】 上記の実施率の高さは、教職課程の方針として、全担当教員に実施を呼びかけた結果によっている。また、それを授業の改善に活かすための、意見の交流も進められている。

【改善方策】 今後も、学生による授業評価を継続していくが、教職課程として組織的にどう授業改善に活かすのかを、引き続き議論していく。

**(授業形態と授業方法の関係)****B群 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性**

【現状の説明】 教職課程の科目においては、特に、従来のような講義による授業形態から、実践的、体験的な学びが要請されて来ている。そのことは、本学が目ざす、質の高い教員の養成においても不可欠の課題である。

その点で、「教科教育法」、「道德教育の研究」、「特別活動の研究」、「教育方法・技術」、「教育相談」等の多くの科目で、グループ討論、発表形式の授業、体験実習型の授業等、多様な学習の形態を組織している。また、現場教師を数多く招聘し、教育実践に基づいた教育理論を教授している。これらは、教員としての実践的指導力の形成のために有効な指導法である。

【点検・評価】 上記の科目においては、授業方法に適切な工夫が施されているが、「教育基礎」「教職概論」等の科目は、受講生も100人前後と多く、グループ討論、発表形式の授業を可能な限り取り入れているものの、まだ改善の余地がある。

【改善方策】 今後も、上記のような授業形態の改善策をすべての科目で実現できるよう、大教室における講義を出来る限り削減し、中人数、少人数の講義を増やして、教育内容の充実に努めていく。

**B群 マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性**

【現状の説明】 マルチメディアを活用した教育方法の改善は、本教職課程においても重点的に取り組んでいるところである。例えば、「教科教育法」や「教育方法・技術」等の科目では、中学・高校の実際の授業のビデオを活用した授業分析を取り入れている。また、パソコンやネットワークを利用した資料検索や教材作成の指導にも力を入れている。

さらには、教職課程の専任教員が、教育実習の事前指導にマルチメディア教材を導入するため、「教育実習事前指導における中学・高校の授業理解のためのマルチメディア教材の作成」(『学習院大学計算機センター年報』Vol.26)を行った。これは、学生が自己学習を行うための教材である。現在は、試行段階であるが、その活用を企図している。

【点検・評価】 上記の科目等においては、マルチメディア教材の導入と活用が図られており、学生にとってもこうした授業は好評であり、勉学態度や意識の向上がみられる。しかし、その他の科目においては、まだ十分にはマルチメディア教材は導入されていない。今後、一層の導入・活用に向けた取り組みが必要である。

【改善方策】 今後、それぞれの科目に適した、授業で利用されるコンテンツの作成支援、および先進的な事例に学びつつ、マルチメディア教材の導入と活用の仕方を、推し進めていく。

### (3) 国内外における教育研究交流

#### C群 教育研究およびその成果の外部発信の状況とその適切性

【現状の説明】 教職課程における教育研究とその成果に関する外部への発信として、これまで取り組まれたものは、例えば、専任教員3名が学習院大学東洋文化研究所の研究プロジェクトに参加し、その研究成果を、編著書『加速化するアジアの教育改革』として上梓した。

【点検・評価】 これまで、教育研究成果の外部発信ということでは、着実な成果を挙げてきている。

【改善方策】 今後、本学教職課程で実現可能な教育研究成果の外部発信の機会について、先進的な事例に学びつつ、どのように対応すべきかを、科会等で議論を進めていく。

### 3 教員組織

【目標】 大学設置基準が求める基準上の教員数を確保することは当然として、さらに、実際の授業形態として、グループ討論、発表形式、体験実習型などの多様な方法を取り入れることが可能な、専任および非常勤の教員組織を整えることを到達目標としている。

#### (教員組織)

#### A群 理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

【現状の説明】 教職課程の専任教員数は、表19に示すように4名である。また教職課程履修登録の学生数は、データ編「教職課程履修者数」に示すように、2000(平成12)年度以降の過去5年間において、それぞれ229名、249名、224名、233名、227名となっている(院生を含む)。これを、専任教員一人あたりの履修登録学生数に換算するなら、例年ほぼ55名前後となっている。これは、法学部、経済学部の専任教員一人あたりの在籍学生数(55.6名、59.0名)とほぼ同数であり、文学部(40.5名)よりは多くなっている。

【点検・評価・改善方策】 本学教職課程の、設置基準上必要な専任教員数は4名であり、本学はそれを満たしている。(すでに示したように、教職課程が、教員としての実践的力量の基礎を形成することを目標とする以上、授業形態としてもグループ討論、発表形式、体験実習型などの多様な方法を取り入れることが必要である。したがって、可能な限り少人数の授業形態が求められる。)

#### A群 主要な授業科目への専任教員の配置状況

【現状の説明】 教職課程カリキュラムにおいて「教職に関する科目」は合計23種類あるが、このうち「教職概論」「教育基礎」「教育心理学」「教育制度」等の科目で、それぞれ最低1コマは専任教員が担当している。

#### A群 教員組織における専任、兼任の比率の適切性

【現状の説明】 教職課程の専任教員数は4名、兼任教員数は15名である。

【点検・評価】 先に示したように、「教職に関する科目」のうち主要科目を専任教員が担当しており、おおむねバランスのよい配置となっている。むろん、専任の比率を高めることは基本的には望ましいことであるが、ある程度、兼任教員に依存することはやむを得ないと思われる。また、現職教員等の実践者に指導を受けることは教員養成の視点から不可欠であり、その点でも、妥当な構成になっていると思われる。

【改善方策】 今後も、本学教職課程で実現可能であり、より妥当な専任、兼任の比率の

あり方について科会等で議論を進めていく。

#### A群 教員組織の年齢構成の適切性

【現状の説明】 教職課程の専任教員4名の年齢構成は、2006(平成18)年度において、61歳から65歳が1名、56歳から60歳が1名、51歳から55歳が1名、41歳から45歳が1名となっている。

【点検・評価】 4名という少人数ながら、各年齢段階に、ほぼバランスよく配置されていると思われる。

【改善方策】 今後、教員の停年等を機会に、より若返りを図っていくことが一つの課題であろう。

#### B群 教育課程編成の目的を具体的実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

【現状の説明】 教職課程における教育課程編成のために、隔週で開催している科会において、カリキュラムや授業運営の状況を議論し、連絡調整を行っている。また、定例で年2回、教務部長と全学科の教職課程委員が加わる教職課程委員会においても、各学科からの意見や、改善点の指摘などの審議を行っている。

さらには、非常勤講師を加えた会を開催し、カリキュラムの運営状況についての意見を交流し合っている。

【点検・評価】 おおむね、教育課程に関する教員間の連絡調整は行われていると評価できるが、非常勤講師を加えた全体のカリキュラムに関する調整の議論については、日常的な交流の場を含め、さらに多くの機会を設ける必要がある。

【改善方策】 今後、本学教職課程で実現可能な教育課程に関する教員間の連絡調整のありかたについて、どのような機会が妥当か、科会等で議論を進めていく。

#### C群 教員組織における社会人の受け入れ状況

【現状の説明】 教職課程のカリキュラムの兼任教員15名のうち、大学教員以外の社会人(主に現職教員)は11名である。

【点検・評価】 教職課程において、現職教員等の実践者に指導を受けることは教員養成の視点から不可欠であり、その点で、教員中の社会人比率は70%を超えており、妥当な構成になっていると思われる。

【改善方策】 今後、より適切な社会人教員とのバランスについて、科会等で議論を進めていく。

#### C群 教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】 教職課程のカリキュラムを担当する専任・兼任教員計19名のうち、女性

教員は8名であり、その占める割合は40%を超えている。

【点検・評価】 ほぼ妥当な割合となっている。

【改善方策】 今後、より適切な女性教員数のバランスについて、科会等で議論を進めていく。

**(教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続)**

**A群 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性**

文学部教授会の基準に従っている。

**A群 教員選考基準と手続の明確化**

文学部と同一の選考基準によっている。

**B群 教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性**

この5年間には選考を行っていないが、これまでも文学部と同様の手続きで進めている。

**(教育研究活動の評価)**

**B群 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性**

本学の自己評価活動と同様の点検を行っている。教育の面については、学生による授業評価を取り入れている。

**B群 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性**

文学部と同様の基準に基づき、配慮を行っている。

## 4 研究活動と研究環境

【目標】 現代が求める教師像を、大学における教員養成の場で達成するためには、高度の研究と教育活動が求められる。そのため、本教職課程では、全ての教員が、活発な研究を行い、その研究業績を広く内外に発表することを到達目標としている。

### (1) 研究活動

#### (研究活動)

##### A群 論文等研究成果の発表状況

この5年間で、すべての専任教員が、単共著と学術論文を執筆し発表している。その数は単著1冊、共著18冊、学術論文20本となっており、活発な研究と発表が行われている。

##### C群 国内外の学会での活動状況

すべての専任教員が、何らかの形での学会活動を行っている。学会理事2名、機関誌編集委員会の編集委員3名、全国大会におけるシンポジウムでのシンポジスト4回、等の役割を果たしており、学会での活動は活発である。

### (2) 研究環境

#### (経常的な研究条件の整備)

##### A群 個人研究費、研究旅費の額の適切性

教職課程専任教員の個人研究費、研究旅費の額は、全学一律の基準によって定められ、執行されている。

##### A群 教員個室等の教員研究室の整備状況

教職課程専任教員は文学部に所属し、その教員個室等の教員研究室は、文学部のそれと同様のものとなっている。

##### A群 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

教職課程専任教員の研究時間は、全学一律の基準によって定められ、実施されている。

##### A群 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

教職課程専任教員の研究活動に必要な研修機会確保のための方策は、全学一律の基準によって定められ、実施されている。

(競争的な研究環境創出のための措置)

**C群 科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況**

教職課程の専任教員における科学研究費補助金申請・採択状況、受領補助金額は、過去5年間において、それぞれ合計4件、4件、500万円となっている。



## 5 施設・設備等

【目標】 教育職員免許法の求める教員を養成するためには、例えば、教材研究室や書道実習室、模擬授業教室等の、特に教育内容・方法に関わる具体的な施設・設備の整備が求められる。また、教職研究のための、学生の自主的な学習をサポートする学生閲覧室等の施設・設備も必要である。本学教職課程では、このことに鑑み、より充実した施設・設備の整備を図っていくことを目標としている。

### (施設・設備等の整備)

#### A群 教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

【現状の説明】 教職課程では、学生の教育・学習のための施設として、閲覧室、開架設置の図書、書庫を備えている。閲覧室は、学生が自由に書籍を閲覧したり、勉学に利用できる解放されたスペースとなっている。

図書の内容としては、教育学関係の専門図書、教育実習のための教科書・教材、教員採用試験のための参考図書等である。また、新しく2002(平成14)年度から教育課程に入った総合的な学習の時間などの体験型学習の指導法についての専門図書も購入し、学生の教育に資している。また、新しい教育課程のもとで編集され2002(平成14)年度から利用されている各会社発行の検定教科書も多数購入し、教科教育法等で活用している。

【点検・評価】 おおむね、適切な施設・設備等諸条件の整備状況であると思われる。

【改善方策】 さらに新しい文献を購入し、充実させることを実現していく。

### (利用上の配慮)

#### A群 施設・設備面における障害者への配慮の状況

#### C群 各施設の利用時間に対する配慮の状況

【現状の説明】 学生のための閲覧室は、月曜日から金曜日までは9:00から17:00、土曜日は9:00から12:30まで開室されている。また、教職課程事務室も、同様である。夏休みは、週3回の開室を行っている。

【点検・評価】 大学の年度スケジュールに合わせて開室しており、学生の便宜の点で妥当であると思われる。

### (組織・管理体制)

#### B群 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

【現状の説明】 閲覧室および書庫の管理は、日常業務としては、教職課程主任の監督の下に、専任の副手が担当しており、また必要に応じて、教職課程委員会で維持・管理のあ

り方について議論し、決定を行っている。

【点検・評価】 学生のニーズへの対応と、合理的な維持・管理のあり方を配慮しており、  
妥当な状況にあると思われる。

## 6 図書館および図書・電子媒体等

【目標】 本学教職課程では、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備を目ざしており、具体的には、教育学関係の専門図書、教育関係の雑誌、教育実習のための教科書・教材、教員採用試験のための参考図書等の充実を目標としている。

### (図書、図書館の整備)

#### A群 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

【現状の説明】 図書の冊数は、11,889冊、視聴覚資料は85種類にわたっており（表41）、ほぼ妥当な蔵書数と言ってよい。その内容としては、教育学関係の専門図書、教育関係の雑誌、教育実習のための教科書・教材、教員採用試験のための参考図書等である。また、新しく2002(平成14)年度から教育課程に入った総合的な学習の時間などの体験型学習の指導法についての専門図書も購入し、学生の教育に資している。また、新しい教育課程のもとで編集され2002(平成14)年度から利用されている各会社発行の検定教科書も多数購入し、教科教育法等で活用している。

学術雑誌としては、各教育関係学会の機関誌や教師向けの雑誌を定期購入しており、視聴覚資料としては、教育実習事前講義や介護体験用のビデオ、その他各教科の教材用ビデオを配置している。

【点検・評価】 教育研究のニーズに対応した整備を行っており、妥当な状況にあると思われる。

#### A群 学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性

【現状の説明】 学生のための閲覧室は、座席数は大型の机と席数28を備えている（表43）。開室時間は、月曜日から金曜日までは9:00から17:00、土曜日は9:00から12:30まで開室されている。図書検索用のネットワークを備えたパソコンが1台設置されている。これらの時間は、すべて専任の副手による指導・助言を行える体制が組まれている。

【点検・評価】 教育研究のニーズに対応した整備を行っており、妥当な状況にあると思われる。

## 7 学生生活

【目標】 本学の教職課程では、高い資質と力量を持った教員の養成を旨としている。そのためには、学生生活において教職への高い意欲を育てることが重要であり、そのための施設・設備の充実、教職を本格的に目指す学生に対する日ごろの指導、教職合宿等、学生に主体的に考え学習させていく環境の充実を目標としている。

### (就職指導)

#### A群 学生の進路選択にかかわる指導の適切性

【現状の説明】 教職課程では、高い資質と力量を持った教員の養成を旨としている。そのため、多くの科目において、今日において求められる教員のあり方について考察し、学生にも主体的に考えることを求めている。

また、実際の進路選択にかかわる教員採用状況に関しては、毎年11月に、就職説明会を実施し、OBの教員を招き、「今、教育現場に求められているもの」というシンポジウムを企画し、また採用試験情報に詳しい業者を招いて講演会をおこなったり、学生の討論会を行ったりしている。

さらには、夏期休業中に2泊3日で毎年実施している学生向けの教職合宿の場でも、求められる教員の資質について相互学習をおこない、教職への意欲をさらに高めている。

【点検・評価】 上記の就職説明会や教職合宿は、おおむね、教職を本格的に目指す学生には好評であり、今後も継続して実施する予定である。

【改善方策】 今後、本学教職課程で実現可能な進路選択にかかわる指導のありかたについて、どのような機会が妥当か、科会等で議論を進めていく。

#### C群 就職統計データの整備と活用の状況

【現状の説明】 教職課程事務室に、いつでも閲覧可能な就職統計データを置いている。実際の進路選択にかかわる教員採用状況に関しては、毎年11月に、就職説明会を実施し、OBの教員を招き、「今、教育現場に求められているもの」というシンポジウムを企画し、また採用試験情報に詳しい業者を招いて講演会をおこなったり、学生の討論会を行ったりしている。

さらには、夏期休業中に2泊3日で毎年実施している学生向けの教職合宿の場でも、求められる教員の資質について相互学習をおこない、教職への意欲をさらに高めている。

【点検・評価】 上記の就職説明会や教職合宿は、おおむね、教職を本格的に目指す学生には好評であり、今後も継続して実施する予定である。

【改善方策】 今後、本学教職課程で実現可能な進路選択にかかわる指導のありかたにつ

いて、就職部との連携も含め、どのような機会が妥当か、科会等で議論を進めていく。